

2017（平成29）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
幼児室ポッポ

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）中期目標（平成29年度～平成31年度）

大人との信頼関係を築き、友だちへの興味を育てる。家族の心の支えとなる。
安心して過ごせるように環境を整える。

（3）基本方針

- ① 基本的な人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりをしっかりと受け止め、支えていく。
- ② 子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や環境整備を考えて保育にあたる。一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。
- ③ 感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然からのエネルギーをたくさん体感できる保育内容を行う。
- ④ 身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。
- ⑤ 社会の変化に伴い、孤立を深める母親や家庭の多様なニーズを敏感にとらえ、各家庭にそった支援を行う。
- ⑥ 行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、母親に対しても子育てを知る機会となる場を提供する。

2. 施設概要

- （1）施設種別 指定障害児通所支援事業（児童発達支援）
- （2）利用定員 10名（現利用者数：17名）
- （3）開所年月 平成25年4月

(4) 施設規模	敷地面積	685.07㎡
	延床面積	36.85㎡(あきつの園の建物の中の一 corner)
	建物構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建て(1階部分を使用)
	賃貸区分	(土地) 賃貸(市) (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名(兼務)
保育士 (常勤職員)	2名
児童指導員 (常勤職員)	1名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	0名
保育士 (非常勤職員)	2名
児童指導員 (非常勤職員)	0名
指導員 (非常勤職員)	4名
臨床心理士 (非常勤職員)	1名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	0名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	11名

※常時8～9名で支援にあたる

(2) 嘱託

小児神経科医師	(2～3回/年)	1名
看護師	(1回/年)	0名
理学療法士	(1回/月)	0名
作業療法士	(2回/月)	0名
リトミック講師	(4回/年)	1名
合 計		2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	0名	1名	0名	2名	14名	17名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2) 年齢構成 (平均年齢 3.7歳)

【集団保育】 14名・・・週2日～週5日 (1日平均9.8人)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
1歳児	0名	0名	0名	0名	0名
2歳児	2名	0名	0名	0名	2名
3歳児	0名	2名	1名 (2年目)	0名	3名
4歳児	2名	0名	3名 (3年目1名・2年目2名)	0名	5名
5歳児	1名	0名	2名 (4年目1名・2年目1名)	1名 (3年目)	4名
計	5名	2名	6名	1名	14名

【個別指導】 3名・・・月1回～4回利用 (1日平均0.2人)

	新入園児		継続児		計
	男	女	男	女	
3歳児	0名	0名	0名	1名 (個別2年目)	1名
4歳児	0名	0名	2名 (集団1年後、個別2年目) (集団1年後、個別1年目)	0名	2名
計	0名	0名	2名	1名	3名

※集団保育と個別指導の利用者を合わせると、一日平均10名になる。

(3) 担当福祉事務所

東村山市					合計
17名					17名

(4) 障害程度区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	0名	0名	0名	0名	17名	17名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
9:00～9:50	個別指導 (個別支援計画に基づき)・臨床心理士による相談
9:50～10:30	集団保育登園・自由遊び
10:30～12:20	集まり・園外活動

12：20～13：30	手洗い・昼食・自由遊び
13：30～14：00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14：00～16：00	個別指導（個別支援計画に基づき）・臨床心理士による相談・必要に応じて個人面談

※状況により変更あり

6. 重点目標

- (1) 近年視覚・聴覚等感覚過敏の子どもが増え、ここ三年間保育室に入れず、ロビー・ベランダ・車の中などで一日中過ごす子どもが数名出ている。
 今後もこういう子どもたちが減少する可能性はなく、むしろ増える可能性が大きい。
 そのため、感覚過敏の子どもたちにも平等に安全で安心な療育を受けられるよう早急に保育環境を整える。
- ① あきつの園2階休憩室等を利用し、過敏さを特徴とする子どもに安全で安心な環境を提供する。
 - ② あきつの改修工事計画に伴い、幼児室ポップの保育環境の見直しを検討する。
- (2) 市内の保育園の受け入れ条件（保護者が全て常勤であること・保護者が病気又は介護が必要な家族が居る等）が厳しいため、入園が困難になっている。
 また、過敏な子どもを抱える母親が、集団生活への選択に慎重になっている。
 そのため、ポップの在園期間が長くなり、保育日数の増加を希望する親が増えている。
 子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。
- ① 29年度は5歳児が4名、4歳児が7名で全体の6割を占めている。
 体力がついてきた4歳児・5歳児の母親に、3日間のポップの保育以外の日を委ねるには負担が大きい。また、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を増やす。
 - ② 幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して、集団指導・個別指導を行い、思い切り自分を出せる場を提供する。
 - ③ 必要な子どもには、個別支援計画に基づき個別指導を行う。
- (3) 週1日臨床心理士を配置することにより、母親が必要とする丁寧な家族支援を行う。
- ① 年3回（6月・11月・2月）のグループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行う。幼児期における親子関係の大切さに気づいてもらう。相談内容の報告から、家族の課題を共有し子ども支援に生かす。
 - ② 年2回、就学に関する情報提供（5月）及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供（8月）の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。
 - ③ 幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談に乗る。
 - ④ 来年度入園希望の母親の精神的な支えになれるよう相談支援と療育を行い、母親がどのように我が子を受け入れていったらいいのか共に考え、入園までの半年間を支援する。

(4) 関係機関との連携をはかる。

- ① 親子が安心して集団保育や一時保育を利用できるように、幼稚園や保育園との情報交換を行う。
- ② 家族が問題を抱えているケースにおいては、紹介された子育て支援課の保健師や子ども相談室との連携をはかる。

(5) 人との関係を育てることを大切に考える保育を継続し、一人ひとりの障がいや心身の特性に応じた支援を行う。

- ① 一人ひとりを大切にす支援を行う。
療育の視点から毎日の細かな振り返りをし、柔軟に対応策を考えて、職員間で共有する。共有の仕方を工夫する。
- ② 職員全体の支援の質を上げる。発達や障がい特徴をとらえるために日々勉強し、臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。

(6) 年間行事予定

	内 容
4月	新入園児母子通園(2週間)
5月	親子遠足(全生園)・就学に関する話(臨床心理士)
6月	水遊び開始・親子焼そば会・グループ相談(臨床心理士)
7月	小児神経科医師の診察・相談(新入園児対象)・夏期保育・個人面談
8月	夏期保育・夏休み・市内の幼稚園及び保育園に関する話(臨床心理士)
9月	夏期保育・バザー・水遊び終了・進路面談
10月	親子芋掘り遠足又は親子小遠足・グループ相談(臨床心理士)
11月	運動会・親子遠足(バスで昭和記念公園)・保護者のクリスマスリース作り
12月	個人面談・小遠足(八国山)
1月	冬休み・ホットケーキ作り・小遠足(八国山)
2月	豆まき・小児神経科医師の診察・相談(卒園児対象)・グループ相談(臨床心理士)
3月	お別れ遠足・個人面談・小遠足・春休み

(注)

- ・誕生日会……誕生日月毎に行う。
- ・個人面談……年3回、保護者と成長について話し合う。その他必要に応じて行う。
- ・個別支援計画・モニタリング
年2回ずつ、保護者との話し合いや説明の機会を持つ。
- ・個別指導……個別支援計画に基づき行う。また、必要に応じて行う。
- ・保護者会……年12回、母親の仲間意識と支えあいの気持ちを育て、子育てについて共に考える。必要に応じて2グループに分けて行う。

・グループ相談

年3回(6月・10月・2月)臨床心理士によって行う。悩みを共有し、子育てについて共に考える。

・リトミック……年数回、専門講師によって行う。

7. 防災訓練

災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の防災訓練を行う。

8. 地域との交流

地域に向けては、秋津青葉子育てまつりに参加する。また、児童館や図書館において情報を発信してポッポの理解につなげる。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 交流実習を行い、他施設の長所を学ぶ。また、集団保育や一時保育の子どもを理解してもらえるよう話し合いの機会を持つ。
- (2) 職場体験実習の受け入れ。

10. 親の会との連携

- (1) バザー・運動会に参加する。
- (2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。

11. 職員研修

- (1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。
 - ① 週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。
 - ② テーマを決めて、話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。
- (2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。
 - ① FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会 第20回全国学術集会 東京大会
 - ② ケア担主催の交流実習・施設見学
 - ③ 新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達部門の研修
 - ④ 白梅学園大学教育・福祉研究センター主催、白梅子ども学講座
 - ⑤ 明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達部門の研修
- (3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。

東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

12. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回/週	子どもの様子・リスク・行事の話、研修報告
常勤会議	1回/週	保育内容・行事等についての打ち合わせ
ケース会議	1回/週	臨床心理士とのケース会議及び研修会
アセスメント会議	6回/学期	学期末に子どもの成長と課題について話し合う
ケア担当者連絡会議	1回/月	市子ども育成課・子ども相談室・保育園との会議

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

- ①子どもの権利を守る。
- ②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380
第三者委員	江幡 房江	042-391-7013

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者（男性）	徳田 文雄	042-392-4800
担当者（女性）	堀井 晶子	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380